

5 概 況

水道事業会計は、従来からの水道事業と、平成18年度から法適用された鶴形簡易水道事業の2事業から構成されている。鶴形簡易水道事業は、水道事業と比較し、平成23年度決算で給水人口が1.4%、年間総配水量が1.0%と小規模な事業であるが、水道事業と給水施設を共有している部分はなく、料金体系も異なっている(注)。したがって、同一の会計で処理されているが、予算上は水道事業と款項を別にし、事業別に財務内容を確認できるものとなっている。

(注)平成24年4月使用分から料金体系を統一している。

水道事業会計の業務実績を見ると、当年度の給水人口は水道事業が44,005人、鶴形簡易水道事業が603人で、給水区域内の普及率は水道事業が94.2%、鶴形簡易水道事業が96.5%となっている。また有収率は、水道事業が85.3%で前年度比0.1ポイントの増、鶴形簡易水道事業が87.5%で前年度比7.7ポイントの増となっている。詳細については、「6 業務実績について」に記述している(P3~P4)。

経営成績を見ると、当年度純利益は合計36,719,640円で前年度に比較して3,053,219円(7.7%)の減となっており、この主な要因は、水道事業及び鶴形簡易水道事業において給水収益が減となったことによるものである。詳細については、「7 経営成績について」に記述している(P5~P10)。

当年度の財政状況を見ると、铸铁管更新工事等に伴い、前年度に引き続き、固定資産及び資本剰余金が大幅に増加している。また、企業債の借入額が減少したことにより、借入資本金が減となっている。詳細については、「8 財政状況について」に記述している(P11~P16)。

給水収益の収入状況を見ると、現年度分の収入率は水道事業が98.2%、鶴形簡易水道事業が98.4%となっている。繰越分の収入率は水道事業が66.5%、鶴形簡易水道事業が100.0%となっている。詳細については、「9 収入状況について」に記述している(P17)。